

第八回定例会開催される

「こんなことを決めました」

特別職と町議会議員の報酬等を減額

平成十四年第八回定例会は、十二月十一日に開会し、「平成十三年度宮之城町歳入歳出決算」を認定、六月に続いて「日曜議会」での一般質問も行われ、「薩摩東部地区合併協議会の設置について」ほか十六議案の審査を行い、十二月二五日に閉会しました。審議結果等は、次のとおりです。

平成十三年度宮之城町歳入歳出決算の認定について

「認定」

平成十三年度宮之城町一般会計ほか六特別会計の決算を認定した。

会計区分	歳入	歳出
一般会計	98億3,694万5千円	93億9,790万3千円
国民健康保険事業特別会計	21億5,636万9千円	19億4,033万9千円
老人保健医療特別会計	32億2,062万6千円	31億4,919万9千円
簡易水道事業特別会計	2億5,120万4千円	1億9,712万円
農業集落排水事業特別会計	7,106万円	6,871万7千円
営農飲雑用水事業特別会計	2,375万8千円	1,017万円
介護保険事業特別会計	13億7,361万6千円	13億5,501万5千円

薩摩東部地区合併協議会の設置について「原案可決」

祁答院町において、宮之城町・鶴田町及び薩摩町を合併対象町とする合併協議会の設置の請求がなされ、四町が合併協議会を設置することを決定したことから提案がなされた。

宮之城町税条例の一部改正について「原案可決」

納期前納付報奨金制度を廃止することに伴う改正。

宮之城町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について「原案可決」

健康保険法等の一部改正に伴う改正。

宮之城町水道事業給水条例の一部改正について「原案可決」

水道法の一部改正に伴う改正。

字の区域の変更について「原案可決」

県営担い手育成基盤整備事業（区画整理）船木地区の土地改良事業に伴い、字の区域の変更を行う。

土地改良事業の施行について「原案可決」

団体営土地改良事業基盤整備促進（農業用排水施設整備）母ヶ野地区を施行。

平成十四年度宮之城町一般会計補正予算（第九号）について「原案可決」

歳入歳出予算からそれぞれ、三四三万二千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八六億二、二〇六万四千円とする。主に、保育所運営費、児童福祉施設費、環境衛生費等に要する経費の補正。